

令和3年7月12日

保護者の皆様

杉並区立阿佐ヶ谷中学校
校長 工藤 康男

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症対策の本校の取組について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、7月8日、政府は東京都に4回目となる緊急事態宣言を発令しました。

このことを受けて、7月12日（月）から8月22日（日）までの期間において、より一層の感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続しますが、下記のとおり、感染発生や感染拡大リスクの低減のため、対策に取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後社会情勢の変化により変更がある場合は改めてお知らせいたします。

記

- (1) 緊急事態宣言に伴う感染症対策の取組期間
令和3年7月12日（月）～8月22日（日）
- (2) 基本的な感染症予防策の徹底について
 - これまでどおり、毎朝の検温を行うとともに健康観察記録表に記入して登校時に提出してください。
 - 校内の消毒作業は簡素化して行います。
 - 飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、できるだけ不織布マスクの着用をお願いします。
- (3) 学習活動について
 - 飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。
- (4) 主な教育活動について
 - 7月14日（水） 1・2年、G組保護者会→中止、3年修学旅行保護者説明会→延期
 - 8月 6日（金） オリンピック・パラリンピック学校連携観戦→中止
- (5) 部活動について
 - 感染症対策を講じて実施します。平日は17時30分までとします。夏季休業中は、原則3時間を上限に活動します。土日、祝日の活動は、公式戦等の大会がある部活動のみ、3時間を上限に活動します。
- (6) その他
 - 引き続き家庭での感染症予防対策をお願いいたします。
 - 発熱等体調がすぐれない場合には速やかに医療機関にて受診をすることをお勧めします。また、生徒並びに同居する家族の方が濃厚接触者と判定されたりPCR検査を受けたりする場合には速やかに学校までお知らせください。

※裏面に感染リスクのある場合の登校判断等をまとめたものを掲載しています。ご確認の上、ご協力をお願いいたします

新型コロナウイルス感染症対策

学校内での感染拡大を発生させないために

- 1 本人が体調不良（発熱等）の場合……………**登校不可**
 - 受診し、症状が消失するまで出席停止。

- 2 生徒本人がPCR検査や抗原検査（以下、「検査」）を受けた場合……………**登校不可**
 - 有症状で受診し検査を受けた場合は、検査結果が「陰性」と判明するまでは出席停止。
症状が消失するまでは、登校を控える。
 - 同居家族等に感染リスクのある人がなく、本人の症状が消失し体調が改善すれば登校可能。

- 3 生徒本人が検査で陽性となった場合……………**登校不可**
 - 保健所の指示で自宅療養あるいは入院等は（保健所の許可が出るまで）出席停止。
 - ※1 濃厚接触者の有無については、保健所による聞き取り調査により判断される。（発熱等の症状が出た日、あるいは陽性と判定された日の2日前の学校生活等が調査対象）
 - ※2 授業中や休み時間に、陽性になった本人や周りの人がマスクを外している状況があると周りの人が濃厚接触者と特定される可能性が高くなる。 **【マスク着用の徹底】**

- 4 生徒本人が濃厚接触者と判断された場合……………**登校不可**
 - 同居する家族や周りの人が検査で陽性となり、濃厚接触者と保健所から判断された場合、PCR検査結果が陰性であっても、陽性と診断された感染者と最終接触した日から2週間の出席停止。

- 5 同居する家族の中で特定の人のみが濃厚接触者になった場合……………**登校不可**
 - （具体例：親が会社で濃厚接触者と特定された等）
 - 濃厚接触者と特定された家族が検査を受け「陰性」の結果が出るまで出席停止。
 - 濃厚接触者と特定された家族とともに、生徒が無症状で念のため検査を受けた場合は、「陰性」の結果が出るまで出席停止。
 - 濃厚接触者と特定された家族が検査「陰性」で、同居する生徒ともに無症状であれば、登校可能